



令和2年3月16日

福津市教育委員会
教育長 柴田 幸尚 様

福津市教育懇話会
会長 伊藤 克治

福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る
小中連携強化の方策と教育環境整備について
(答申)

令和元年12月3日付31福教総第642号で諮問があつた福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について、別紙「福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について(答申)」のとおり答申いたします。

福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る 小中連携強化の方策と教育環境整備について (答申)

(1) 義務教育を取り巻く全国的な背景

2020年度から小学校を皮切りに全面実施となる新学習指導要領では、変化の激しい社会を生き抜く児童生徒の資質・能力を育成するために校種間の円滑な接続・連携の観点が重視されており、この趣旨を踏まえつつ、小・中学校の9年を見通した教育課程を編成することが必要とされている。

令和元年12月に中央教育審議会初等中等教育分科会から出された論点取りまとめ(新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ)には、「義務教育9年間を見通した指導体制の整備に向けて、小学校高学年の児童の発達の段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、令和4年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入すべきである」と示された。なお、その際には「一律的な方式ではなく、学校規模や優先して実施すべき教科の観点も含めて、各学校や地域の実情を踏まえ柔軟な教科担任制が実施できる在り方が必要である」とも示されている。

全国的に見られる課題としては、子供の小学校高学年段階における身体的発達の早期化への対応が挙げられている。また、子供の心理的側面に着目すれば、小学6年生と中学1年生の間で学校の環境が大きく異なることによる不登校や長期欠席などのギャップ(いわゆる中1ギャップ)が顕在化している。したがって、9年間を見通して子供の発達段階に応じた生活や活動を支援することが重要である。このためには従来の小学校6年間、中学校3年間のいわゆる「6-3制」の学年区分にとらわれない対応が必要であると考えられる。

(2) 小中一貫教育の形式

国は小中一貫教育について、以下のように2つの制度化(義務教育学校と小中一貫型小・中学校)をしている(図1参照)。これらの学校で小中一貫教育を進める中では、子供の発達段階に応じて学年段階の区切りを柔軟に設定する取組が広く行われている。具体的には、従来の小学校6年間と中学校3年間のいわゆる「6-3制」に代わる区切りの設定として、主に「4-3-2制」や「5-4制」が導入されている。この際、小中一貫教育を行う施設(校舎)の規模と児童生徒数、9年間で目指す目標と指導体制、教育課程の内容等によって、制度が使い分けられる。なお、本市で学校を新設する場合には同一の設置者になるため、「義務教育学校」か「併設型小・中学校」となる。

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者	
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 両校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を両校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系的に配慮がなされている教育課程の編成			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の代替・移行	○	○	×
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		

図1 小中一貫教育の仕組み（文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き、平成28年12月26日」p.20より引用）

「4-3-2制」について

前期（4年）・中期（3年）・後期（2年）の教育課程を編成するものであり、多くの小中一貫教育で導入されている。設置形態（校舎）としては、施設一体型、施設隣接型、施設分離型のいずれの場合にも導入例があるが、施設一体型ではこの形式を採用しているところが多い。

「5-4制」について

前期（5年）・後期（4年）の教育課程を編成するものであるが、その性質上、施設一体型よりも施設分離型の方が親和性は高い。

（3）福津市が小中一貫教育に取り組む意義と留意点について

平成19年度から部分的に始まり、平成23年度から福津市内全小中学校で取り組んでいるコミュニティ・スクール（CS）は、現在、発展期に入っている。具体的な成果としては、“CSの広がり”として各校区での学校・家庭・地域の連携・協働を基盤とする中学校区9年間の小中連携の取組が進んでいる。また、“CSの深まり”として、子供たちや学校を主に支援する協働事業の取組から、スクール・コミュニティとも呼ばれる“学校を核とした地

域づくり”の取組へ深化しており、CSの取組が学校と地域の双方の活性化につながっている。したがって、変化が激しいこれからの社会をたくましく生きる子供たちを育てつつ、持続可能な地域づくりを推進するためには、今後、CSによる学校・家庭・地域の横のつながりに加えて、小中9年間を見通した縦のつながりも大切にしながら、福津市の各中学校区の特長を活かした小中一貫型CSを進めることが望まれる。この際、小学校と中学校だけでなく、市内の幼稚園・保育園や高等学校との連携も必要である。このことは、福津市教育大綱と福津市教育総合計画・福津市生涯学習推進計画に示された理念と一致するものである。一方、文部科学省が作成した手引には、コミュニティ・スクールと小中一貫教育の一体的推進の意義について以下のように記載されているが、上記の福津市のCSの成果や今後の方向性と軌を一にするものだといえる。

【コラム：コミュニティ・スクールと小中一貫教育】

コミュニティ・スクールと小中一貫教育は極めて親和性が高い取組です。コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組みですし、小中一貫教育は、小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組であり、いずれも児童生徒に多様な者との関わりを持たせたいという願いが共通にあると言えます。また、コミュニティ・スクールの観点からすれば、小中一貫教育は地域の支援を小・中学校で断絶させない仕掛けとも言えます。

小学校の教員はずっと小学校の教員、中学校の教員はずっと中学校の教員を務めるケースがほとんどですが、小学生の保護者はいずれ中学生の保護者となります。もとより地域住民は小学校だけ、中学校だけを見ているわけではありません。その意味では、保護者や地域の視点から見れば、中学校区を単位として学校教育を充実させる取組は、それを小中一貫教育と呼ぶかは別として、言わば当然の帰結であると言えます。中学校区を単位として小・中学校がネットワークを作り、教職員が互いに支援し合う体制を作ることによって、地域住民や保護者が学校を信頼し、課題を共有し、学校を支援する活動が充実する。その意味では小中一貫教育とコミュニティ・スクールは一体的に推進する意義が大きいものと言えるでしょう。（文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き、平成28年12月26日」p.27より引用）

ここで留意すべきことは、小中一貫教育の導入は9年間を見通した一貫的な教育を行うことで、現在の学校教育現場で抱えている課題の解消と教育の質向上を目的としていることである。したがって、単に小学校と中学校の9年間をつなぐだけでなく、9年間を見通して福津市はどのような子供を育てたいのかを明確にして教育課程を編成する必要がある。現在の福津市内のそれぞれの小学校・中学校では、児童生徒の実態や地域資源を踏まえ、CSの仕組みの中で福津市の歴史・文化・自然、国語、算数・数学、道徳、外国語などの学習内容や、コ

コミュニケーション力、社会参画力、情報活用能力などの身に付けさせたい力を重点の柱に据えて、特徴的な教育に取り組んでいるところである。このような取組が9年を見通した一貫性のある教育課程の中に適切に配列されることにより、より質の高い教育になることが期待される。

実際に小中一貫教育を進めるにあたっては、小学校では学級担任制、中学校では教科担任制であり文化が違うため、6-3制で小中一貫教育をしても小学校と中学校の距離は縮まらない。したがって、小中両方の教員が直接交流することで、文化の融合が生まれるものと期待される。具体的には、他市の取組にあるように、英語や音楽などを中学校教師が小学校で教えることは子供たちにとって良い影響がある。異学年でチームを作れるようになると、さらに良い効果があるものと期待される。表現力などの子供の資質・能力の育成の視点からも、中学校段階から急に力をつけることは難しいため、小学校や、もっと言えば保育園や幼稚園段階から取り組む必要があり、それぞれの発達段階での家庭との連携も必要である。現在、CSの取組の一貫として幼保中連携や小高連携に取り組んでいる学校もあり、一定の成果が得られている。小中9年の教育課程の編成と共に、CSの仕組みの中で地域の実態に合わせて保育園・幼稚園や高等学校との連携も取り入れていくことが大切である。

保護者や地域住民にとっても、小中一貫教育を取り入れる価値がある。例えば、「中1ギャップ」という言葉を中学校の説明会で初めて知る保護者が多い実態がある。そこで、保護者や地域住民と一緒に小中一貫教育の教育課程を考えると、学校との間で課題や目標を共有できる良さがあるが、特に保護者が小学校段階から「中1ギャップ」を意識しておくことは大切だといえる。また、小中一貫型CSになれば、小中の行事の情報が共有されることにもなるため、それぞれの活動の重なりが解消する利点もある。これによって、保護者や地域住民が行事に参加しやすくなり、CSの一層の進展も期待される。

一方、福津市では過大規模校を抱えていることから、小中一貫教育がうまく機能する仕組みの構築と同時に過大規模校の解消も考慮する必要がある。現在の過大規模校では、運動場・体育館や特別教室の使用が制限されるために、授業や行事、部活動等が通常規模の学校に比べると大きな制限を受けている状況にある。また、児童生徒数が多いことで、個に応じた教育が難しくなっている状況にもある。実際、保護者アンケートからも、教育の質低下を心配する声が上がっている。さらには、若年層教員の増加による教員研修の質の維持についても課題がある。小中一貫教育の導入が、児童生徒はもとより、教職員にとっても、より良い教育環境を構築するための目的として位置付けられるならば、過大規模校解消も目的の1つと捉えることができる。なお、福津市内の児童生徒数は学校によって異なることから、現在抱えている課題も異なる。したがって、現在の児童生徒や家庭・地域の実態だけでなく、児童生徒数および校舎の規模によって小中一貫教育に最適な教育環境は異なることにも留意すべきである。

(4) 福津市にふさわしい小中一貫教育の形式と内容について

上記の図1に示した小中一貫教育の仕組みを踏まえて、福津市にふさわしい小中一貫教育の形式について議論した。義務教育学校の場合は校長が1人になるため、小規模校には向いているが、現在の福津市内の児童生徒数を考慮すると現実的ではない。ただし、長期的に児童生徒数が減少し、校舎の老朽化対応に合わせて施設一体型小中一貫校を建設した場合、それまでに積み上げた小中一貫教育の成果を踏まえ、義務教育学校とする余地はある。

したがって、福津市では併設型小学校・中学校の仕組みの中で小中一貫教育を進めることになるものと考えられる。前述の通り、現在の福津市の児童生徒数は学校によって大きく異なり、地域の実態も異なることから、最適な小中一貫教育の形式について中学校区ごとに議論した。中でも、福間中学校では令和13年度の生徒数を1,800名と見込んでおり、増築の対応では追い付かない状況になっている。このため、福間中学校区内あるいはその近隣に中学校あるいは小・中学校を新設する必要がある。そこで、まず新設中学校区にふさわしい小中一貫教育について、中学校を建設すると想定した場合の【施設分離型小中一貫教育】と小・中学校を建設すると想定した場合の【施設一体型小中一貫教育】について、その価値と課題について集中的に議論した。また、この議論も踏まえて、現在の各中学校区にふさわしい小中一貫教育について議論した。

① 新設中学校区にふさわしい小中一貫教育について

【施設分離型小中一貫教育】

すでに施設分離型小中一貫教育に取り組んでいる学校へのインタビューによると、小中一貫教育を進める上では、小学生と中学生、また、小学校教員と中学校教員が実際に顔を合わせる事が重要であると述べられていた。そこで施設分離型小中一貫教育では、5-4制を取り入れ、かつ、校区内の小学6年生と中学生が同じ校舎で学ぶことが望ましい。この制度は小学校の過大規模校緩和にもつながるものと考えられる。

実際に児童生徒や教職員が同じ校舎内で顔を合わせる人数は、施設分離型小中一貫校では限られる。このため、4-3-2制を取り入れることも可能ではあるが、小中一貫の教育効果が十分には発揮されないとも考えられる。このため、施設分離型小中一貫教育による教育効果は、5-4制が高いといえる。さらに、5-4制では小学5年生が小学校での最高学年となるため、その直前の小学4年生は、最高学年を意識した学校生活を送ることになる。小学校では中学年から生徒指導上の問題が顕在化しやすくなる実態に鑑みると、5-4制は小学校の中学年の生徒指導上の問題解決にも資するものと期待される。

なお、子供の発達段階や進路のことを考えると4-3-2制は適しているが、それ以上に学力と体力向上を考えると（例えば英語、体育、音楽、美術等で中学校の専科の教員が兼務教員として教える）、その効果は計り知れないものがある。冒頭で述べたように、文部科学省が小学校への教科担任制の導入を検討しているため、これを先取りする形でも5-4制の価

値が高いものと考えられる。

ただ、義務教育9年間のギャップが解消しても、将来、高校や大学入学時、就職時にもギャップがある。子供たちに、生涯にわたって変化に対応できるしなやかさを育てるためには、義務教育9年間の間に適切な節目が必要になるとも考えられる。そこで、義務教育9年間の間に、中1ギャップほどではなく、子供が乗り越えられる程度の緩やかなギャップを設けるという観点に立てば、5-4制の価値は高い。

一方、各校区だけでなく、福津市全体の小中一貫教育の導入を考えると、順次5-4制を入れていくことで、ある程度カリキュラムを一致させることができる。また、新しくできる中学校区と福間中学校区に限って言えば、「1小1中1郷づくり」となる。この体制は、上記の「学校を核とした地域づくり」の一層の拡大・充実のためにふさわしいといえる。

課題としては、小学校を建設しないため、現在の過大規模校となっている福間南小学校・福間小学校の緩和にはなるが、解消まではいかないことである。また、将来の福津市全体の小中一貫教育を考えた場合、勝浦小学校は児童数減ということもあって5-4制が合わない実態もある。勝浦小学校は市全体の特認校に位置づけられていることも考慮する必要がある。

一方、竹尾緑地に建設した場合は、そこだけが小中一貫教育を受けられるということにならないように留意すべきである。短期的・中期的には福津市内全ての学校が施設一体型小中一貫校にはならないため、市内で小中一貫教育の枠組みをある程度揃えるならば、施設分離型の5-4制の方が浸透しやすいといえる。また、絶滅危惧種が存在するなどの竹尾緑地自体の価値を踏まえて環境保全に配慮する必要もある。これを踏まえると、新設中学校区では、9年間の教育課程の柱として、環境教育や防災教育を取り入れることが考えられる。

【施設一体型小中一貫教育】

施設一体型小中一貫教育では4-3-2制でも5-4制でも可能であるが、全ての児童生徒や教職員が日常的に顔を合わせることが可能であるため、4-3-2制の方が教育効果は高いと考えられる。実際、施設一体型小中一貫教育の先行事例では4-3-2制が多い。現在の福津市内の中学生の実態をみると、中学1年生が幼くなってきているという印象がある。そこで、小学校中学年から社会に向けてのキャリア教育を中学校2、3年生とつないでいくと考えれば、4-3-2制の価値があるといえる。

課題としては、施設一体型小中一貫校を建設した場合に、その学校だけが小中一貫教育を進めることがないように留意すべき点である。このことは、上記の施設分離型小中一貫教育でもいえるが、施設一体型の校舎だけが既存の校舎（施設分離型）と形態が異なるため、この課題が相対的に大きくなるものと考えられる。したがって、校区ごとの差が著しく出ないように教育の機会を均等化する視点を持ち、市全体の取組について考える必要がある。

また、小中一貫校を新設する場合、それがどこになろうとも、校区再編が必要になる。校

区再編は対象児童生徒と保護者の負担が大きいいため、この場合には、児童生徒と保護者、また地域住民への説明と準備のため、早急に検討・対応する必要がある。さらにCSの観点からは、地域学校協働活動は郷づくりと一緒に進み成り立ってきた経緯がある。校区再編が伴うと、郷づくりとの関係を一から築き直す必要があり、CSの推進が困難になるといえる。このため、小中一貫教育の取組と校区再編の同時進行は非常に難しいものと考えられる。

② 福間中学校区にふさわしい小中一貫教育について

福間中学校では、CSの重点的な取組の中に対話を積極的に取り入れ、1年生は「回し読み新聞」、2年生は「トークフォークダンス」、3年生は「未来会議」の取組を系統立てて行っている。これらの実績を活かして継続するためにも、例えば「コミュニケーション能力の育成」を柱とする小中一貫教育が考えられる。この柱には、CSの取組の拡充という観点から、保護者や地域住民も積極的に参画することが期待される。

なお、中学校が福間南小学校付近に建設されれば、福間中学校は上記のように「1小1中1郷づくり」となり、今まで以上にCSを強力に進めることができる。この際の小中一貫教育の形式としては、福間中学校と福間小学校との施設分離型になることから、新中学校区と同様に5-4制がふさわしいものと考えられる。

③ 津屋崎中学校区にふさわしい小中一貫教育について

津屋崎中学校区には津屋崎海岸があり、また、昔の面影を残した津屋崎千軒や世界遺産である新原・奴山古墳群があることから、「自然・歴史・文化」を柱とする小中一貫教育がふさわしいものと考えられる。

現在、津屋崎地区でも人口増加の傾向にあり、近い将来、津屋崎小学校の児童数が増えることが予想される。ただし、上記の通り、勝浦小学校は福津市全体の中で特認校に位置付けられており、かつ、児童数が多くないことから、現在の津屋崎中学校区全体に5-4制を導入することには無理がある。このため、5-4制の小中一貫教育を導入する場合は、距離が近い津屋崎中学校と津屋崎小学校との間で進めることが適切であると考えられる。

④ 福間東中学校区にふさわしい小中一貫教育について

福間東中学校区は他の中学校区と異なり、現在、児童生徒数が微減傾向にある。このため、過大規模校解消ではなく、現在の3小学校・1中学校の4校でどのような小中一貫教育を進めるかが重要となる。各学校が離れている実態を踏まえれば、双方向コミュニケーションや遠隔教育が可能なICT*環境の整備が小中一貫教育の手段として有効であると考えられる（ICT*：情報通信技術を活用したコミュニケーション）。

この中で、福間東中学校区が取り組んでいる環境教育、地域学習、児童生徒のボランティア等の実績を活かし、例えば、地域や環境教育、社会参画力の育成を柱とする小中一貫教育

が考えられる。また、現在、上西郷小学校は文部科学省の研究開発学校の指定を受けて外国語教育に取り組んでいる。上西郷小学校にとっては、遠隔教育の実現により海外の学校・地域との交流・連携も可能になれば、グローバルな視点をもった地域学習の推進が期待される。なお、新学習指導要領では小学校にプログラミング教育が導入されることから、単に ICT 機器をコミュニケーションツールとして活用するだけでなく、ICT 機器を使って論理的思考力や創造的思考力を育成することもこれから重要であるといえる。

現在、国は新学習指導要領の確実な習得のため、個別最適化された振り返り学習など指導方法の改善や効果的な指導を支える教材、ICT 環境、EdTech*の整備を加速し、学習支援を充実することに力を入れており、このための関連予算も計上している（EdTech*：教育における AI（人工知能）、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組）。福津市でも、2019 年度から 8 年間の「福津市 教育の情報化推進計画」が策定されており、小中一貫教育の柱の 1 つとして ICT 教育に取り組む好機であると考えられる。

以上、市内の各中学校区の課題や特徴を踏まえて、それぞれの中学校区にふさわしいと考えられる小中一貫教育について議論し、整理した。議論の中では、各中学校区の取組とともに、中学校区間の交流の必要性についても確認した。各中学校区にふさわしい小中一貫教育には違いがあると考えられるため、その成果と課題を各中学校区で共有し、それぞれの中学校区に活かしていくことが大切である。現在、CS 推進の一環として、3 中学校区合同の松林海岸清掃の取組があるが、このような取組の拡充も望まれる。このためには、保護者や地域住民の校区を超えた一層の連携・協働も必要であろう。

以上のことを踏まえ、福津市全体の小中一貫型 CS が充実・深化することが期待される。

（５）おわりに

教育懇話会では、新設中学校区を含め、現在の中学校区ごとの現状と課題や特徴を踏まえ、それぞれの小中一貫教育の形式と内容について、その価値や課題を多面的・多角的に議論して整理した。しかし、教育懇話会の委員のみでは、市内の全小中学校の現状と課題を正確には把握しきれていないと考えている。したがって、実際に小中一貫教育の形式や 9 年間の教育課程の柱となる取組をどのようにするかは、当該中学校区の小学校・中学校の教職員および学校運営協議会等での議論を経て、教育委員会の方針を踏まえた上で決定すべきである。

その上で、新しい小中一貫教育を円滑に進めることができるように、教職員をはじめ、保護者や地域住民に丁寧な事前説明が必要である。特に、新設校建設に伴って通学する学校が変わる場合には、児童生徒や保護者に混乱や心配を生じることがないように配慮も必要である。これについては、平成 30 年 12 月 20 日付の福津市立学校通学区域審議会の答申（福津市立学校の通学区域について）も参照されたい。

また、校舎等の施設整備状況だけでなく、小中一貫教育に必要な人員の配置など、学校経

営上の諸課題が生まれないように留意する必要があるが、現状でも、過大規模校では様々な課題を抱えていることから、可能な対応は速やかをお願いしたい。

現在、福間中学校区の児童生徒数の増加が顕著であり、市の当初予想よりもはるかに上回っている。児童生徒の教育環境を保証する上でも、新設校建設については早急に進めていただきたい。その際、現在の福津市内各小・中学校の将来の改修・改築も視野に入れた福津市全体の中長期的ビジョンも重要である。一方、宅地造成やマンション建設など、児童生徒数の増加に影響することが今後も起きてくることが想定される。庁内の関係部署との連携を密にし、意思決定のプロセスも大切にしながら、スピード感をもってご対応いただきたい。